



音韻假字用例  
附説  
下

ホ 2  
5578  
3



門ホ2  
號5578  
卷3

冊三  
號里和  
函土

音韻假字用例附說下



い  
り  
り

雄熊融彤以上漢之具ハハカヲナルベシ雄ハ常ニ具とラト呼フ之  
以上用格  
二十七右

白井寛蔭



義門云雄ハ吳音ナリナリ。ハ訓ナリ。雄融趙彤確コレ

皆和名鈔一田園類囿音育トシ其育ヲ同書ニ淡路郷名以

久波トセルニテ知ラレタリ。以上文

按に雄字韻鏡第一轉喻母三等に収て開轉用格及漢吳音圖等合轉トナ

略和音イウ師說此中略音を漢吳音徵に音以由久ハ省呼以久ト阿行の格にて漢原音イヨウ音四次音オウ音四中

ハハ非之古板本開と有はを是とに。あれどレユクの中略を省呼といふはいふあむ此類ハ中畧音トも和音とものる也。文按に此中略音ハ漢土にあきりあれは是とら柳を直に轉セ

說下

〇一

音四ニ雄無イ註  
融彤ト雄ナカラ  
コニ漢ノ原音ヨウ  
音ハ又漢原音  
ハ漢土ノ音トヤウ  
ヤ

る和音とハツムべきものあれ。用格世に所謂風ニユウ・フカ・福ニユク・フクの類ハ漢土の原音次音の格にて此方より物と直に轉トなるものニハありざるを本居翁ハ彼の類をわびとあり此方にて轉ト定め然れをあらに **いゆう** といふとあれを誤り混びざるべし。

と擧られて、**あ** 用格ニ 第一轉合之といふれもはせい

うふぞや、實ニ合轉あらむあを、和行の格にてわゆうと

擧らばづきものなるをややづられめて本居翁の韻學

に委しうらばるし事を志はる。又融字を同母あれ

ども四等に収たれば耶行の定位はて、漢原音 **トヨウ** 音四 次

音 **マウ** 音四 あまられ三等四等此差別なり混びづらばは

ふを同一列に擧られたるも誤あり、雄熊を **いゆう** い

融彫を **いゆう** ゆう と條を分ちて擧らるる處さとのあり

りて法師の説を可とひとども未盡さばは處あり、殊に雄融趙確コレミナといふれもは是も亦三等四等の差別を辨つべ、阿行と耶行とを混トるるハ兼漏カ多 三

四等の辨ハ太田翁の發明  
マウ漢具音圖説社に委し

**いゆう** やう 同 **陽揚羊養央清影瓔永** 以上三字、異ナリ漢えい、用格二十  
九左採要

按に央字と此列ふ出されるるを僻事あり、陽養等ハ韻

鏡第三十一開轉喻母四等に収て、陽、央、章、切、養、以、兩、切 原音レヤウ次

音ヤウ 四等ハ耶行の定位あり 勿論あり、然れに央字を同轉影母三等

に収て、三等ハ開轉阿行の格にて、央於良切 原音イヤウ次音アウにて、ヤウの音

あり、然ふを同一喉音あるにちりて、錯らるるものとえ

説下

〇二

是たる。上件用格に喉音三行の事を説き多し。翁ハ  
 一レ之工ウ于の別音ある事を心得られざる。故に影  
 母ハ阿行此レ之。其三等に収たる。央を阿行のイヤウ  
 此假字あり。喻母四等に収たる陽を耶行のレヤウ此假  
 字あり。との事をハ辨へられざる。遂ふアウと  
 ヤウと或混ざる如きの誤も出来に多かる。か。猶い  
 る。央於良切陽與章切とある。於と與とにてても阿行の  
 一と耶行のレとの差別をいちとる。をや。常に中央を  
 いひて。チウヤウといふ。さ。て。瓔字ハ廣韻第三十三開轉影母四  
 等に収む。瓔字あり。耶行の定位は。吳原音レヤウ

かるを。イヤウに混して。擧げたる。ハ大較あり。影字ハ  
廣韻同一行に。ある。ども。三等に収て。開轉阿行此格に  
於丙切て。吳原音イヤウ次音アウカウ。佛書に影迎ヤウカウと呼ぶを。  
音あり。次音ヤウ永字ハ廣韻第三十四合轉喻母三等に収多  
あるに。あり。ハ。井ヤウ次音口ウカウ。但漢吳音徵註に永吳原音伊耶于ハ次音阿  
ト見。音四。ト。永。字。漢。原音。ウ。エ。イ。次音。エ。イ。吳。原音。前本。ハ。イ。ヤウ。  
后本。ハ。ハ。ウ。口。ウ。次音。ハ。並。ア。ウ。ト。見。多。る。も。諾。ハ。カ。一。を。ハ。ハ。ウ。漢。  
原音。ウ。エ。イ。次音。エ。イ。と。ある。ハ。合。轉。和。行。の。格。カ。身。ハ。此。格。より。時。ハ  
具。原音。井。ヤウ。次音。口。ウ。ト。を。擧。げ。ら。る。づ。格。多。し。然。る。を。前。本。に。ハ。井  
と。ハ。錯。也。后。本。に。ハ。于。を。ウ。に。混。し。た。る。如。き。の。兼。漏。あ。る。う。に。ハ。ハ。  
又。口。ウ。を。ア。ウ。誤。ら。し。し。もの。と。見。多。る。且。拾。芥。抄。ア。ウ。リ。ウ。ラ。ク。と  
擧。げ。ら。れ。る。れ。ど。余。が。藏。本。を。永。隆。と。あり。又。師。翁。の。本。ハ。別。板。あり。ども。  
是。も。ヤウ。リ。ウ。と。見。多。る。又。瑠。氏。の。藏。古。寫。本。も。ヤウ。リ。ウ。と。あり。且。法

説下



編に尹余準切音允云云古呼與允同今呼以忍切音隱似  
非と兄をたる以忍切も今音のわゝあり以忍切ハ韻鏡第十七轉喻母三等  
但隱第十九轉影母三等あり此両音ある事ハ漢吳音徴に發明又及たり  
其文に云愚按尹兩ノ假字アリ廣韻于準切ハ三等ニテ  
轉原音于為奴次音為奴ナリ韻會瘦準切ハ四等ニテ轉  
原音由為奴次音以奴ナリ校詳篇海尹古音允今音引非  
トアルハ廣韻于準切ノカタ為奴ノ假字ヲ古トシ韻會  
瘦準切ノカタ以奴ノ假字ヲ今音トシ非トセリ引此因ノ尹ト同轉準通  
然ラ字典ニテハ于準切モ瘦準切モ俱音允トセリ此ハ  
大較音ニテ為ト以トノ辨ナシ○是ニ準シテ古音勻聿

二字第三等ナルベシ以上漢吳音徴といふをえふべし但瘦準  
切と四等以奴の假字といふをいふも是も猶三等為  
奴此假字なるをやされハ字典に兩切とも音允と  
たるも以と為との辨ハ一といひてゝかるべし  
一瘦準の瘦を耶行の假字あれバそれ又擡アテ以奴ふ  
アといふらさても猶從ひく其故を韻ハ為鎮切  
あて為ハ和行の假字あれども韻此假字ハ以仁あを又  
鳥ハ哀都切にて哀ハ阿行の假字あれども鳥ハ普通の  
假字乎あふが如き例なる多し又廣韻于準切といふを  
ど廣韻ハ余準切あて于準切ハ玉篇よりあれ又瘦準

説下

の瘦本書どもハ庾に作せし何をも音徴ハ寫誤とあり  
 ねがゆをさく又 皇國の古一ハ此音ハ大うハ古音  
 かる例ありされバ北山鈔卷一元日宴會に侍從相分列立  
 東西立定大臣宣侍座支共称唯再拜云江家次第卷  
十豊明節會條に内辨宣敷尹群臣再拜云と見えて敷居にと  
 しのづきおにみ尹字を借るふも古音のうハ抑あ  
 此之支尹を敷居に居ると仰することをつひさしたる  
 仰詞にて敷居とハ敷設する座をいつふあれどシキ  
 井ことハ讀むるべシキ井ニと讀ぶとナリ尹を井ニ  
 と讀ハ本音アリ此例を真福寺本將門記に姻婭之長蜻

蛉日記に盆催馬樂我門止散加宇散祢留乎乃已云  
とさまたかう拾遺愚草上に半臂あど見えたる類萬葉集  
 などとも勝計一か一猶近き徴をかの江家次第卷一  
元日宴會條に内辨宣之支井尔云同卷十五大嘗會辰日條に内辨宣敷  
 居井に云あど何るを見てさとり敷くかく辨ふる如く  
 あれハ尹字の古音を井ニ此假字に治定あほを猶これ  
 に據りて推決むるふし句允聿れ三字もゆる今音をトシ  
 トツほく古音を井ニ井ツかなるづき事を志ふべし以上  
 かつ聿鷓。此二字以出反ニテ本音いゆつナリ第十八合  
 轉ニ屬ス以上用格  
三十一左

説下

と見受たるも誤あり。原音イユツあれば次音ウツある格あり。又原音ハ阿行のイユツにて次音を和行ハ井ツある格をゆつふ事あり。又合轉小属すといつごとく四等に収りたれば耶行の定位ある事以出反あるもてをいちどろきをのぞや。但今音をレツにて古音を井ツをふ事。前件の師説如此。さて按ふに本居翁の説を今音此原音もて古音の次音に協つむとするまひごとくありけり。

いや いやく いや よく 是レノ音ハ開合ニカ、ハラズ凡

テいの假字カヲ書ク ○以上用格  
ベカラズ 三十一右

此説をあやゆりたなり。抑喉音三行の假字を開合小依て分ち事にて開轉あれば阿行のイ此假字合轉ある四等ハ耶行の定と和行の井此假字位を此の假字なるをや。さて開合小加うとくべイヤイヨありと誤られ。由来を考ふるに韻鏡第一轉第二轉を合轉と思われたるに誤にこうあり。れさふハ第一轉影母一等の翁翁雍等原音イヨウ。其入声此屋原音イヨク。喻母三等の雄趙イヨウ。其入声の圍イヨク。第二轉影母三等の邕擁雍イヨウ。其入声の沃イヨク等。凡て開轉阿行の格第一轉開第二轉開合なるを。本居翁ハ合轉と思われしに合轉にてイヨ此假字あり

説下

〇七



とハ思ひ僻々々したるあるべし。又第十一開轉の於於  
 飲等原音イヨ次音オなるも開轉の格あるを此轉も本  
 居翁ハ合轉とせしむるべし用格十六是又合轉にてても  
 の假字ありと思ひ僻々々したるふらう。さて第十二合  
 轉影母一等也。烏陽汗等原音井ヨ次音ヲふて同母三等  
 の紆偃漢吳音圖說此字ヲ阿 又喻母三等の于羽茅等も  
 原音井ヨ次音ヲふて此ハ非也 又第二十七轉第  
 二十九轉第三十一轉第三十三轉第四十二轉等にイヤ  
 イヤクイヨイヨクの音あり皆開轉あるバイの假字勿  
 論なり。以上八轉此餘にモイヤイヨ等の音あらに思ひ

び。但第十二合轉小井ヨの假字あるその數字見及たる  
 のもいと實に井ヨ此音あり師說實ハ原于井ヨの音あるべし漢  
吳音圖の右板に于ラ此音と一なる  
そのを甚しく不快也 文字をいと少き事なればオツ 用かふ處ふ  
 くて書かる文を見及ぬかふ處をいと思ひその  
 して開合よかりしは凡てこの假字なり井と書く  
 誤らるしものかほづし漢吳音圖說是說非ナリ文といはれたるハ  
此ハ非也 第一轉を合轉として説きた  
るはイヨに井ヨを對して説  
くはふらうと甘心にかへ  
 繪畫ヲ志ト云ハ御國言ノ如クナレモ字音ナリ以上用格  
三十二左  
 按ハエを音訓同語あり其故ハ出雲風土記上卷三十三に惠  
 曇郷云須佐能乎命御子磐坂日子命國巡行坐時坐至此

説下

〇八

處ニ而詔ヲ此處者國稚カ美好シ有國形ヲ如畫鞞カモ哉云故云惠トモ伴トモ

神龜三年改字惠曇とあるを見ゆる。磐坂日子命此頃漢字音を知

ゆる。やうね。されば繪をむとよりの御國言あるが。

自ら字音と同語あるが。猶死氣あど此類ひ音訓ひと

し死をも按ふべし。

烏帽子ノトキ烏字ノ假字をラ書ベシ。セノ通音ナレバナ

リ以上用格三十二丁

師説烏帽子の假字を烏の通音と見てゑとかむと

論あよに似せむと。猶ちく按ふふれおのあ。其故を

いりにとりふ。倭名鈔卷十二冠帽類に兼名苑云帽一名

頭衣帽音老烏帽子俗訛烏為烏今云類聚名義鈔巾部に烏

帽一名頭衣あどあて。烏烏の二字通用れ。見ゆる

バ。をえの假字と決めむ。うらうらやあどむも

れ。もあらば。倭名抄に烏烏或通見文選注玉篇等とあれども今本の

玉篇にハハをす。鳥語辭鳥語已之詞也とあるとも

て或通とつふもあ。集韻ハハ鳥語助あをといふ。又文選注と

ハ足利本五臣註小字虚賦の烏有先生と烏有とかゆる所もな。をす。

い。六臣註も鳥假名とる。あうの。説文解字に烏孝

鳥也象形孔子曰烏呼也取其助氣故以為烏呼凡鳥之

屬皆从鳥哀都切臣鉉等曰。今俗作鳴非是。象形。烏省。と見えて別に於字

と載せぬを見を。上古を一字むれ。の輕重を兼て二

躰を作らむ。事決あ。猶揚子方言漢魏叢書本卷八に

虎或謂之於𧈧於音鳥今江南夷呼虎為𧈧音狗寶玉篇部𧈧𧈧大乎切烏𧈧即虎

也字彙にも楚人謂虎為烏𧈧とありふぐ見及たるも於烏の差別方さか如し

吳都賦賦又於又穆天子傳卷三に爰居其野席豹為群於鵲

與處於讀云陸德明莊子郭註音義に於音鳥又爾雅音釈如字

上於於鳥廣雅卷十獸於鳥漢書評林字例借讀於鳥

鳴鳥通雅卷卅五に烏蓋與雅為一聲之轉而鸞與烏亦一聲

之轉本篆作於後以於為助字而立烏字ふとあるとも見

るふ又說文に鸚鳥莖切玉篇に鸚於耕切字彙も亦於同

一玉篇に惡於各切不善也又烏路切憎惡也集韻に惡安

也通作烏あと時代ふと義になりて其輕重一やうな

らふ玉篇に於央間切居也又倚乎切歎辭也烏於

乎切孝鳥也又語辭とあるより以來ハ上件に引く通雅

に見及たるあとく輕重に従ひ字跡を分ちてありて

二字とハカあとあるづとかとせバ上文に論らふ如

く烏を輕音とせ古き例ふ倣ひて烏帽子の烏も重さ

聲あとぬハ烏字に通用して古人ハえの假字を用ぬあ

むとうねあゆる但天治元年鈔本の新撰字鏡卷十二臨

時雜要字篇二憎保字志塩増江字保とあるをるる増憎

と塩ハ江牟の假字あて唇内也行の音あをハ烏ハ舌内

安行ある小協らす。又字彙又鳥於然切音烟とありて烟ハ舌内也。行の音あり。かゝをハひふすら安行の衣とウけりて也。決りてハ。ナ。識者考ふべし。以上文

えう 要萼腰天歿妖 ○ 么窈杳 ○ 拗 此字吳之 ○ 以上用格 採要 漢あり 三十二右

拗一字をうとさうに。吳と攀られたるをいふ。以上十字凡て吳大音をえうかるとや。又漢いといもるを拗一字又限を係にあらば。天歿妖三字を漢ハ。うあを。さて爰に凡てえうと書たるハ。姑く用格の大較音に随つるめて。實を天歿妖拗四字を影母二等三等に収たれば。開轉阿行の格にてえうの假字あり。要萼腰么

窈杳六字を四等に収るれば。耶行此定位ありて。えうの假字あり。されば天歿妖拗を漢原音イヤウ次音アウにて。要萼腰么窈杳を漢原音レヤウ次音ヤウあり。是二等三等と四等と此差別あるを。同一列に攀られたるハ。大較あり。猶音圖にえうとえうと兩條に分ち攀たるを見て。さとふ。本居翁を工を同音と思はれたるを。遂ふアウとヤウとの差別分明ならしめり。あり。

えい 翳曳洩裔泄銳睿叡英霽嬰纓盈楹羸瀛羸影郢映榮營

瑩永詠泳穎穎 英以下北一字漢 ○ 以上用格 ナリ。吳ハイヤウ 三十三左

義門云穎ハえいナレ。永ハえいナリ。三等四等ノ差別

ナリ。岡本保孝云仁賢紀ウハ十八〇韓白水即嘆此云柯羅摩コノ波陀能波陀詠嘆耕麥田之也

詠ハタエトヨマセタレバ詠エイト云説アレ非ナリ。嘆ハ

和名鈔ハ太トアリ詠ハ該ノ誤ナリ。以上文

と難破をるる兩字の外泳也エイト類ハエイとて上

二十九字此中全くこれ假字あるハ英異映影四字の

みほく永詠泳三字をエイトの假字あり又榮字ハ漢吳音

徵世七右にをエイトの假字として其文云漢轉原音由惠以

〔次音曳以〕〔康熙字典〕〔唐韻〕永兵切〔集韻〕〔正韻〕于兵切〔韻會〕於

營切〔音營〕又〔集韻〕維傾切音營云云三等ノ榮ハ別音ニ

シテ原音于惠以〔次音〕惠以ノ假字ナリ四等ノ榮ハ〔原音〕

由惠以〔次音〕曳以ノ假字ナリ。以上文採要と見及たる於營切維

傾切よりふとれをエイトの假字ともりあふれど永兵

切于兵切又〔玉篇〕為明切とある小據るとれハ韻鏡第三

十三開轉喻母三等に収めて開轉阿行の格くこれ假字

ともりのあふれればかゝる志どけあき音徴此説を守て

エイトの假字とも定めがさるるむさく按ふに榮韻鏡第

三十四合轉喻母三等に収たれば合轉和行の格ふてエ

此假字勿論あるのともあふに榮瑩等此方の古書ども必

井ヤウ此假字と一たるも故あるふく又同轉同母上去

此永詠と同位あり故姑くエイトの假字と定むべし瑩も

〔説文〕玉篇廣韻並鳥定切又〔玉篇〕於垌切とあるに  
 尤も、エイの假字ともいふべく、又〔玉篇〕為明切〔廣韻〕永兵  
 切とあるに尤もと記す、くイの假字ともいふべし、  
 是も、〔廣韻〕榮と同音にて此方の古書ども、井ヤウに  
 假字とあるれば、これも姑くエイの假字と定むべし、  
 此バ上二十九字の中、くイに假字あるもの四字、エイの  
 假字あるもの五字あり、餘の二十字を凡てエイの假字  
 たるを、又本文細書英以下廿一字漢ナリ、呉ハ  
 文といふも、ふも誤あり、英雲映影をイヤウにて、  
 永詠詠榮瑩を井ヤウとあり、餘の十二字ハ凡てレヤウと

王猶委く上件オニテ央陽永の條ニ辨ふるふを引合せ見  
 て、但シ大較音も永詠詠榮瑩  
 五字ハ混代ゆべきものあり

越曰王伐反又于厥反ナレバ漢多つ呉ハこつナルベキヲ  
 とつノ音ニ呼ハ、遠衰等ノ例也。越ハ即表速ノ入声、又發髮ハ甫越  
 反ニシテ、呉音不つ之是越字、呉音を

證ナリ。〇以上用格  
 三十七右

王伐于厥フツと傍假字を施したるを僻くとあり、伐フエツ  
 と原音を施さむじよを、王于ハ口ウと原音を施すべし、  
 勿論あり、厥クエツも同一ぢやうあるべし、于ハ井ユと原音  
 を施し、つとをのあを、つとを切字反切ノ  
 上ノ字、あを次音を施し、  
 韻字反切ノ  
 下ノ字、あを原音を施したるを、對容の序

のこあふび従て反切の字音を錯ツつ次下用格評匡王等反切の

しうたをことあを心すぶさくとあり又王伐ク于厥クて

王子二字に呉音の假字を施さふクを漢呉同音とて

省くられたるや王呉原音井ヤウ于呉原音井ヨあるこ

と伐辨前二奉たる如く用格二いよいよ是つられざるもにラノ音ハ開合ニカハラス凡テいノ

假字也カラ書ベカラス云云とあをを按ハバチ又呉ハのナルベキヲと

つノ音ニ呼ブ云云といをれもるを伐字呉原音ブヲチ

次音ボチあふこハ辨つられび轉音ブワチにのこあ

づこワツの音あふんとハいをれもるにこうあれ伐字

呉原音ブヲチ次音ボチあふ證ハ其平声同位煩ノ越ハ王伐切る

字呉原音ブヲ二次音ボニあること察るづ越ハ王伐切る

て呉原音于ヲチ次音ヲチあア其故ハ同轉同母同位平

上去レ表遠字呉原音于ヲ二次音ヲニニて其入声の越

字原音于ヲチ次音ヲチあふと韻鏡の定格あるをや

曰説文廣韻王伐切越と同音あふを常ハワツと呼ぶハ

玉篇に禹月切とあるを禹月切ワツと呼びあれ

俗音あらうこれら古音ヲチあて此方の古書ども

ヲの假字に用ひこと用格も見えたる如こう又

呉音もツの韻あをことハ既く義門法師も難破され

たりしるはていうもヲツホツ等ハ錯あり中昔の物

語文あどもヲチホチとらうあれヲツホツあど書た

語文あどもヲチホチとらうあれヲツホツあど書た





と同一列に擧られたるを廉漏あり紅字を第一轉喉韻

洪同音戸公切廣韻にて阿行のウ韻あれば阿行と和行とに通

ハ一用るゆでにて五処アウヤ波行ハを通ハ一用わるゆド

此韻あるを景等唇韻の属りと云々喉ノ據あまに擧られる

係を失考あるづらさく又和名鈔賀集加之此こくハ漢

吳音徴五に集漢音之布中シラシラ用井ルモノハ此轉

唇内音ナル故ニハワノ通ニテフ韻ヲラ韻ニ活用セル

ナリ文と見えたるも甘心一か一按ふに乎と布の寫

誤あるづら和名鈔今本ハ誤寫シあるハ伊豫郷名高市多布知とあ

郷名堅磐加多之萬とある萬ハ方ありと万誤をきひと萬と書ひがえ

の志加志阿くのセ云云万葉集卷四廿六は鹿乃濱と見えたり故

を吾上野國白井和名抄云郷の隣邑ハ加生とりの邑あ

て去ハ子持明神万葉集卷十四廿五以兒毛知夜麻和可加敞流底能毛

美都麻呂宿毛等和波毛布汝波安村可毛布と見え

此別當所藏の古き書物ハ檀生とありゆゑ加之生と

書たふも何ぞ思ふに檀字の繁文を厭ひて加之生とハ

書たむを加之生と加生と音近かれバ又省きて後を

加生とのと書けるふらうされバ淡路の郷名も檀生の

義にて加之布あるづらハワのまをカ檀生の類を

桐生粟生植生あど猶いくらもあるづら加之布あれば

集字音も協ひ名義もあつたあるづく思ひあつたりず  
や此説いふれうされど甲斐國山梨郡榎尾といふ山里あり尾嶺の義ありを聞ふに非ずれに依て思ふ一定もりひうとくうと  
師のいふ  
れたを

あゝ 押吳ナリ鴨押漢ガム壓以上用格 三十九左

按二押ハ説文廣韻胡甲切玉篇下甲切韻鏡第四十轉匣  
母二等に収て吳音ゲフよてアアの音あー其證ハ同轉  
同母同等平上去れ銜檻覽等並漢音カン吳音ゲンあれ  
を其入声の押漢音カフ吳ゲフあふこといちぢろー扱  
次下にたふの條を擧られざるを兼漏あり今音圖よ出  
はらの既あ五十字に充てるとや

たつ乙吳ナリ○以上用格 漢バフ 三十九右

義門云たつトシテ乙ヲ出セルハ拙シ乙ハ假字ヲ施サ  
バたちトスベシ下越をつモ不可ナリをちト出スベシ  
本居ナホ吳音ハ悉ち韻ニテつ韻ナキ一ヲ決セザルナ  
リ中匣サフさひ邑イフいひナド尚多シ以上文 採要

按二法師の餘論もふ不漢吳の韻小定格ある事を辨へ  
ざる事よて匣サフさひ邑イフいひナド尚多シといふれいあ  
めや抑真諄等の韻の如き平上去三声を漢音又韻吳音  
二韻にて又ニハミの韻事ハ上卷ニ捨る其入声の韻ハ漢音ツ韻  
吳音チ韻あり浸咸等の韻れ如きハ平上去三声を漢音

ム、韻吳音<sup>ミ</sup>、韻にて其入声を漢音フ、韻吳音ヒ、韻あり凡て漢音の韻をウ、緯<sup>ミ</sup>とて、吳音の韻をイ、緯あり、此格をたに辨ふれ、ハ、ツ、フ、をウ、緯あるハ漢音にして、チ、ヒ、をイ、緯あれハ吳音なる事いちどろさものをや、さして真諄の韻此如きハ、漢音とたがへた字に、ニ、韻チ、韻を用かたる例見あつらゆる哉、浸咸の韻此如きハ、匝、漢サフ、をサヒあじく漢音とたがへたに、ヒ、韻を用かたる例ゆ、見ゆ、シ韻の證ハ已ニ上卷ト

に奉たれ 故聊其證を舉むに、甲カヒ古事記ニ荒甲人名ニカフ 日本記鹿麻火有リ、合力ヒカフ

続紀ニ宇合人 匝サヒ万葉卷三ニ 雜サヒ紀伊國海部郡雜賀莊ありて、萬葉卷六ニ、左甲鹿と書きて

名馬養氏有 給キヒ和名抄薩州國郡名、カフ 始アヒ大隅國郡名、カフ 揖イヒ播磨國郡名、カフ 邑イ

給熱岐比礼とあり 始アヒ大隅國郡名、カフ 揖イヒ播磨國郡名、カフ 邑イ

ヒ、遠江國郡名、邑代伊比之呂 あど、足見たふを、猶多、うらさるれ、奉げん 凡てフ、韻をヒ、韻に轉ト用かたるの、あど、ゆて、越前、越後の如き漢音又據るとたがへ、まふ、エツと呼び、エチと呼ぶハ、い、みと、い、に、凡て國名を字音小呼ぶ中、ハ、備後、備中の如き俗音もああるハ、但人を集物名、備中をかくして、袂ハちり、まき、身、さ、り、流、せ、つ、ふ、り、あ、り、 戀のあ、ぬ、涙、よ、と、え、み、た、れ、バ、 越前、越後、あど、も此類ハの訛音正音ハ、ヒ、チ、ウ、あ、り、と、勿、論、く、

あるづー

かう 豪高陽香吳ナリ ○以上用格 採要漢ニテ、四十丁左

按、高字漢原音、次音カウ、吳原音、次音キア、その證を仁德紀に感玖とあるを、和名抄 河内、に、を、緝、口、と、書、き、

説下 ○十八



ヲ第五位音假字ニ用タルハ通音ニテ耐迺ダイノニ用ヒ。迺ノの二用タル類ナルベシ。○以上用格四十丁右

按ル高字コの假字不用たるを吳音ふ也。上件高の條は證を挙げたるを足らざる。刀をトの假字に用たるも保寶袍あどをホ此假字に用たるも毛をモの假字に用たるもみ明吳音にて平假字のほ字を保の草躰片假字のホ字ハ保の省るる平假字の毛字を毛の草躰片假字のモ字ハ毛の省るる事兒童も知れることありて聊もいぢうしとあをあらざるを通音ニテといふれらるるを漢音のを正音とて吳音を正音にあらばといふはくまや。ちとくむハ三

音考本居翁著述に假字用ヒハ古事記殊ニ正シキナリ。吳音ノ

と取テ漢音ヲ用ヒズ以上文といふれらるるをいこう。然其假

字用ヒ殊ニ正シキナリ。こいれを古事記ニ高字を

コの假字に用たり。これ吳音にて通音ニハあらざる明

證ならばや。凡て豪韻の諸字み明此格にして吳音を第

五位音にて保寶等の吳音ホウあることいちどありて

然るに翁ハ保寶等をホ假字に用たるを通音なりと思

ひ僻められをふるに次下用格四十九丁に保寶等をもうの部

のくに舉られて。吳ほうナリとよほうは部ニハ出されば

し也誤あり。毛字をモの假字に用たるも同一格にて吳

音あり。是らの假字の普く世に行はるるも、全く呉音に  
して通音にあらざる故あり。さて果カホ、早サハ、襖アラ、  
に借たるを漢音の通韻より、上件<sup>カホ</sup>果等の條に辨へる  
ふが如し。造草<sup>サウ</sup>道<sup>タウ</sup>と呼ぶを漢の正音あり。さて  
其漢音ハ凡て第一位音ありとて、それを證として、呉音の  
第五位音あるを通音ありとて、つらつらとて、漢音の  
漢音の格あるを、呉音もつらつらとて、呉音の格あるもの  
を、但し腦<sup>ノウ</sup>とて呼ぶハ、轉音ともつらつらとて、

サヤウ

薑姜強仰香

漢ナリ  
○以上用格  
四十三左

按に<sup>カホ</sup>果を漢原音より、<sup>カウ</sup>カを漢次音あり。呉原音も次音も

あり其徴ハ卷上<sup>九十二</sup>に擧ぐるを見らるる。

匡筐狂誑況况中陽韻ノ匡以下七字、第卅二轉ニ属ス。此

轉合之。然ルニ<sup>カヤウ</sup>まやうハ合音ニ非ズ。開音之。依テ按スルニ

匡去王反、狂巨王反、等ナルニヨルトキハ、實ハくわうノ音

ナルベシ。思<sup>フ</sup>ニ其韻字ノ王、雨方反、方、府良反ニテ、實ハナレバ、實

ハ漢いやう呉あり之。是ニ依ルトキハ、匡等まやうノ音ニ

テ合ヘリ。然レモ此合音ノ例ニ非ズ。ソノウヘ王字モ反切

ニカ、ハラズ。わうト呼<sup>フ</sup>是合音ノ例ニ叶ヘリ。又其上声ノ

往字モ于兩反、去声ノ旺字モ于<sup>カヒヤウ</sup>放反ニテ、反切ニヨレバ、共

ニ漢いやう、呉ありナルベキヲ、こらうト呼<sup>フ</sup>王字ノ格ナリ。

説下

〇二十一

シカレバ匡等ヲきやうト呼ハ合音ノ例ニ違ヘ氏反切ノ  
本音ニ叶ヒ王等ヲじうト呼ハ反切ニ違ヘ氏合音ノ例ニ  
叶ヘリ互ニ如此ナルコトイカサマニモ所以アルコトナ  
ルベシ以上用格  
四十三丁

此條ハ章を断て辨ふべきあれども、さてハ凡ての文意  
を見ふに便をさうく福バ、かくを書連ら結ぶれども、あ  
不章を断て辨つけられバ、紛らハハハ見ゆふゆも何れ  
バ、再び本文の端をいさうらづ、細書に擧て、其句限マ  
又辨ふべし、さて本文を細書にして、辨を本行にかけむ  
を、例ハ違つども、既又本文を上に擧置るれば、今ハ本文

と辨と紛をばらまめむがた免に、かつさうしてある  
すくと次下の如し。本文匡以下七字第三十二轉ニ属ス、此轉  
合之、然ルニきやうハ合音ニ非ス、開音之。此条  
ぬとうち見たる処を、開音もやともたどらば、物  
うら、此轉のキヤウを師説原音ク井ヤウにて合音なり。  
といふれゆる、就て猶按ふ、日月燈にも匡等傍假字  
ク井ヤウとあり、されど、これ傍假字を、後人のひが  
り、ごふえりあど、疑ふ人もあめを、此原音の例、中昔の  
物語書にも、源グエン、惠クエイ、化華クエ、あど見えて、源  
字、第二十二合轉に収むべき字あれども、次音れゲンを  
開音ハ紛らハハ、惠字、第十四合轉に収て、是も次音の

説下

〇二十二

ケイを開音にほむらうく化華第三十合轉に収めれど。次音のケを開音をききて聞ゆるからずや。又第七合轉の龜季第五合轉規危第十合轉の暉貴等此字にク井此音ある故に合轉又収るあり。龜規暉等此字にク井此音あることハ用格五十三右翁もいられふことあれバ、ららるの格を推して考つらむらハ匡キヤウ等合音の例みあらばとハ、ひううらる也。但一字の音を四文字に書くことをハ、猶疑ふ徒もあるづらハ、三ハ次下早第三十二轉の條小證を擧げを見ふづ。序云次音ハともハゲンと書く文字の中みハ開音の言字等ハ原音ギエン

にて合音の源字等ハ原音グエンあり。混ばづら本匡去王反狂巨王反等ナルニヨルトと不審イカシおれいられもるをいハキハ實ハくこらノ音ナルベシ。去王反キョウあれバ、漢原音クロウ。次音カウ勿論あるをや。本文其韻字ノ王ハ兩方反方ハ府良反ニテ實ハ漢ハヤウ吳ハコウといわれたるも失考あり。方字を漢原音ヒヤウ次音ハウあり。これ原音次音の定格あり。然るに吳音ハウありといわれもるはたが一つ。吳ハ原音ヒョウ次音ホウカウをや。本文王兩方反ナレハ實ハ漢ハヤウ吳ハコウナリと見たり。たほも錯あり。王字漢原音チロウ次音ロウ。吳原音井ヤウ。次音ロウあり。されバ漢イヤウありといわれもるはたが。又吳音を漢音に誤られたるの事あらば井をイに

説下



誤られたるうちに、吳アウありと誤を重録しれども、  
カを、扱王第三十二合轉喻母三等に収めれば、合轉和行  
の格めて、阿行のハあるべきいれあり、然るに漢吳を  
混ト和をハ誤られもふらり、本文反切ニカハラズト呼フ、あど、僻説  
ともしら出られもふあり、抑反切ハ據て字音を正さむ  
よハ、ハ、詳ニ漢吳原次の音を糾シ、さう漢原音を求む  
むよハ、漢原音を撰み、次音を採録むよハ、次音をえらみ、  
吳原音を索えむよハ、吳原音をえらみ、次音を尋録むよ  
ハ、次音を撰みて用むむこと勿論あらば、や、然るよ本居  
翁<sup>キヤウ</sup>匡等の音を訂さむたあハ、反切の王字の其反切の方

字の反切ナで、糾させハ、委キハ似るれども、既に其  
方、字の原音を漢音とシ、次音を吳音ありと思ひ誤られ  
るれバ、從て王字も吳原音を漢音ありと思われ、刺一井  
ヤウを、イヤウに誤られもよハ、次音のロウを、アウハ  
とと思ひ僻免し、れたふカを、抑漢吳原次の音を混ト反  
切よハ、漢次音を用むて、吳原音を求めむとするガ、如き  
ハ、いかに反切の先々、追糾されもりとも、求め得づさや  
う、<sup>カ</sup>のるる、<sup>ハ</sup>、されバ、反切の王字の漢次音を以て、匡字  
の吳原音を合つむとすとも、合ふべきこと、ハ、あらば、  
本文王字モ反切ニカハラズト呼フと見えなれども、王<sup>ハ</sup>雨<sup>ハ</sup>方<sup>ハ</sup>切<sup>ハ</sup>ロウ<sup>ハ</sup>にて、反切

説下

に合へふをや。たゞ一こそ反切の兩方漢次音あれバ。王  
 字も漢次音レ口ウを得るなり。本文其上声ノ往字モ于兩反去  
 声ノ旺字モ于放反ニテ反切ニ  
ヨレハ共ニ漢いやウ吳あうナルベキ  
 フゴト呼ゴト王ノ字ノ格ナリと見えたるも。往字レ反切の  
 兩字漢原音リヤウ次音ラウ于レ。又旺字の反切レ放字漢原音ヒヤウ次音  
 小協つふあで。又旺字の反切レ放字漢原音ヒヤウ次音  
 ハウにて。于放切旺于あるをふべし。是皆漢次音を以て  
 反切して漢次音を得ふものなり。扱ちる本文放字傍假  
 字。右にヒヤウ左にハウと副られもるハ。翁既く漢音ヒ  
 ヤウ吳音ハウありと思ひ僻められしに。旺字を于  
 放と反とせしを漢イヤウ吳アウあふべきをといはれし

一あるべし。されど旺字を第三十二合轉喻母三等に収  
 たらバ。和行の格あるを。阿行の和と思はれ考も失考  
 して。従て吳音アウあふべきをといはれもるも。誤あり。  
 放字漢原音ヒヤウあるを。反切ハ其原音を用わて。旺  
 字次音口ウの音を求めむと考ふるに。求め得ばして  
 反切ハかゝらばあどいしるふあり。考らあるがゆ  
 へ。往字をも反切の兩字の原音リヤウを以て反切し  
 てハ。次音レ口ウハ協ハゴふゆハ急に。反切ハ違ハ思  
 へられしあるべし。本文匡等ヲさやうト呼フハ合音ノ例ニ違ヘ正  
 云王等ヲさやうト呼フハ反切ニ違ヘ正云こい  
 へれも非あり。匡等をキヤウ原音ク  
 井ヤウ王等を口ウと呼

説下

ふ事合音の例も違ふ。反切も違ふ。事既辨  
 たる如く露むりも不審さぬ。をあらはふと。本五イ  
カサマ  
ニモ所以アル  
コトナルベシと何や。多にいとるを考へつらざり  
 一あるをや。但王往旺の三字韻字を據るときハ韻鏡第三  
 十一開轉を收べさ常格あるを第三十五合轉に收たる  
 を反切の例に違つと思ふれたるも考へつらざる  
 あり。大いハ韻字と歸字と同轉に收る格あれども。志  
 う限りたることハあらば今その一の二のをいんご。  
 翁の訝らるる王字かつ同轉の曠郭音牙等も韻字ハ第一  
十三  
 開轉に在て歸字ハ第三  
十二合轉に收たり。又第三十  
合轉化呼霸切

とあるも韻字ハ第九  
十二開轉にありて歸字ハ合轉に收た  
 り。又第三十  
合轉横戸盲切あるも韻字を第三  
十三開轉に在て歸字  
 ハ合轉に收たり。此類韻鏡中四十餘字見ゆ。韻鏡ハ漢吳音  
四ノ就き反切  
ハ廣韻ノ  
依て訂也又韻字ハ合轉に在て歸字ハ開轉に收たるも二  
 十字許あり。又開合を同一くしど韻字ハ第八開轉に  
 在て歸字ハ第六開轉に收たる類五十餘字。又韻字ハ第  
 二十四合轉に在て歸字ハ第二十二合轉に收たる類も  
 二十餘字あり。しるをひしすら韻字と歸字と同轉に收  
 むる例ありと思ふれたるハ失考あり。しるハ用格十三  
オに  
 契冲ガ正濫要略の説を難破せられたるも僻論あり。猶い

耶行母喻乃上エを専ら切字より分つべし。影喻  
 二母の第四等ハ開合よかゞるべし。耶行の定位あるハ、  
 韻字よて分はる所由ハあきものをや。序よ云開轉の言  
 字も合轉の元字も共よ次音ゲンの假字あれば。開合此  
 差別なきが如くあて。初學の惑ふゆあり。假字のよに  
 てハ分ち難きに似るれども。言を口を開らき牙にぬれ  
 て呼ぶ味ハ元を唇を合せ喉声に呼ぶ味ハあり。其原音  
 言キエンと元グエンとを呼び試みてさとはるべし。又吳音の言キエンと元グエンと  
 にも知るべし。猶次下傾等の條よ云と合せえて考ふ  
 べし。  
但影母ハ第四等開轉ハ阿行ホはべく思はれ  
 ざるもあはるねど姑ノ田翁の説よ依て云

**清**京卿敬○傾頃兄以上十五字吳ナリ漢ハ多い○清韻ノ傾以下三字是モ  
 第三十四合轉ニ属ス然ルニ多ハきやう共ニ開音ナルコ  
 トハ。此轉ハ第三等四等ハ皆開音ノ例ナルコト。えいノ音  
 ノ下ニ云ルガ如シ以上用格採要  
 四十三丁  
 と見たりも諾ひぐ。三等四等皆開音かゝむるを  
 此轉開合轉あつてハ協ハさふあり。然ふハ數本の韻鏡  
 を見しに。皆合轉とのよ有て。あつて開合轉とせふ本を  
 見比。又翁も合轉と治定せらるること。既よ本文よ見を  
 たるが如し。さる按ふに傾等を漢原音クエイ次音ケイ。  
 吳原音ク井ヤウ次音キヤウにて。即合音あふ事上件二十

匡等の條に辨へたるが如し然るに傾等ハ次音を常呼  
とせふより原音よを心と用ひふと三等四等ハ開音  
の例ありといはれざるを失考ふてさうて開轉第三轉の京  
卿敬等ハ漢原音キエイ次音ケイ吳原音キヤウ次音カ  
ウにて開音の格あり是即合轉の源グエンゲンにて開  
轉の言ギエンゲンあると同例あり此差別あればこそ  
清韻の二轉を第三開轉と第三合轉とハ分ちたるも  
のあれはをバ次音のこに據て開合を論じハ僻説のこ  
出来べしはをううに其原音を糾して開合をを論ふべ  
きもれず

崇ヲモリト呼ナハ  
吳ノハ音ニ非ズレテ  
漢ノハ音ナリ  
崇音四ハト呼ナト  
ナレバ常ニソウト呼  
ナレバ常ニソウト呼

隆音四ハト呼ナト  
ナレバ常ニソウト呼  
ナレバ常ニソウト呼

そう 崇 漢ニ吳ハ志也又モ○崇士隆反ニテ志也ナリ ○以上用格 採要

按ニ崇漢原音シユウ次音スウ吳原音シヨウ次音ソウ  
あり然るにソウを漢ありといはれ吳シユ又スといは  
をたるを誤あり崇徳院シユトク井ン崇福寺滋賀寺を崇  
福寺といふ  
シユフクジと呼ぶ類ひのシユを漢原音シユウの脚切  
るる畧音にてスと呼ぶを漢次音スウの畧音あること  
反切の隆字漢音リユウあるも知るべく又韻鏡音  
圖三等の諸字を見ても知るべし崇字韻鏡音四ハ  
二等に収たれと説  
文鉏切至篇士隆切廣韻鉏切と又ソウを吳次音あるを常ニ  
呼故ニ此ニ出スと不審者にいはれざるも失考あり志

説下

六  
上  
下  
陽  
章  
昌  
尚

かひの故を韻鏡用例の格ふ據て考ふるに同轉来母入  
声の六漢原音リユク次音ルクあり是をリクと呼ぶハ  
例の中畧和音よく吳原音リヨク次音ロクあり此格を  
以て推はるときハ崇字音いよく疑ひかゝるべし

志やう 陽章昌尚 以上常ニ漢 以上用格 採要  
吳共志やう 四十五右

と見をたれども吳原音シヨウオアエ譯ハ卷上九十五香等の  
條ニ辨へたるが如し

壯莊狀 以上常ニ漢 以上用格 採要  
さう吳さう 四十六左

と見をたるも失考にて漢原音シヤウ次音サウ吳原音  
シヨウ次音ソウあるごと上條に同一

襄讓穰 以上日母ニ屬スレハ吳ハ 以上用格 採要  
あふカふやうカナルベシ 四十六左

按ニ翁韻鏡の用例に委しからざりし故ニ吳音を治定  
せられざるものおほし故初學のたをふ證を引て韻  
鏡の用例を辨へむ讓字の入声弱にて同音の弱字和名  
鈔園菜類ニ弱弱 棚弱ニ音和 名古迹夜久と見を拾遺集物名よあにや  
くをかきして野をえれば春久きに夕里青つづら籠ニ  
やくはくし若菜はむづくと詠をたてされば弱吳音ニ  
ヤクあふくと決し入声ニヤクの音あれば其平上去ニ  
ヤウの音あるごと韻鏡の定例にて又原音ニヤウあれ  
あれば次音ナウある格なるか明らきれをのをナウ

ウニヤウウあるづーと疑われぬるハいぢがー但言ウノウあるづ  
思ハる由あり詳韻鏡才三十一  
轉の條よりあをえるづー

ちやう 頭偷 二字漢どう之吳げ之然レドモ偷字常ニ 以上用格  
ちやうト呼ビ頭モ塔頭饅頭ノトキ然リ 四十七左

といをれたるを廉漏あり偷字漢原音チヨウ次音トウ  
吳原音チユ次音ツよて原音チユに音便のウレ添ハて  
たるあり次音ツをチユウと呼ぶハあらばよく思ひ  
足るづーツをチユウと呼ぶづさものウを頭もねあト  
ぢやうあを

たう 打橙 二字漢ナリ 以上用格  
吳ハちやう 四十七左

これも非かりタウを吳次音チヤウを吳原音よて漢を

原音チエイ次音テイあて

とう 毛毫冒帽 四字漢之 以上用格  
吳ハまう 四十九左

按ヨ毛毫等マウを轉音にて吳原音ミヨウ次音モウあ  
て上件十九も辨へた如くをモの假字を毛の草躰省  
字あふにてもいちどありて

ほう 封峯奉 漢之実ハひようノ音ナルヲ皆あり 以上用格  
ト轉ジ呼ブコトユエアルベキナリ 四十九左 採要

按ヨ封峯奉等原音ヒヨウ次音ホウありされをホウと  
呼ぶハ次音を常呼とせふあて轉ド呼ぶハあらざは  
をや又原音ヒヨウあふを次音ホウを通例あふをユ  
エアルベキナリと疑われぬるハ直拗の格を心得ざる

故の惑あり。

𪛗

豹吳ナリ表標麋焱○苗廟眇苗以下三章謬繆二字實ハ漢ビウ吳

ト轉ジ  
呼フ以上用格採要  
四十九右

按カ豹表標麋焱等ハ子細あり。苗廟眇を漢原音ビヤウ

次音バウ。吳原音ミエウ。次音メウにてベウを正音よあ

らび

但字鏡集笑句妙魚山梵唄譜ハ妙魚山私抄亦同又弘安七年鈔本  
本草色葉抄卷一迦部妙流眇おも見ゆれバゆつとありとも決  
めく。漢轉音あどりゆ。づともゆ。猶あり。謬繆を漢原音ビ  
ろとせたりまろ。まのありと師のいふれき。

ユウ。轉原音ビヨウ。あてられもベウの正音あり。ねもあ

に苗廟眇をビヤウとベウと訛り。謬繆をビヨウとベウ

に訛りたるもや。又二字實ハ漢ビウこいもれたるも錯にてビウを

ビユウの中畧和音久キユウとキ  
ウと呼フ類ヒあふを正音と思われたる

を失考あり。

ぢや

ぢぢ

ぢぢむ

ぢぢく

ぢぢむ

ぢぢく

ぢぢむ

ぢぢく

ぢぢむ

ぢぢく

ぢぢむ

ぢぢく

ぢぢむ

と出されて其下に文字を擧られざるを如何かくてを

此音どもみ當ふ文字のあはにやと初學の徒を惑ふべ

し。然るに此音どもに當る文字數多あり。其條々に出せ

ふを見ふべし。

くおをおほおやおふおる此中ニカト云音ハ實ハ有ルマシキ例ナ  
ル。上ノ圖ノ如シ。然レモ遺唯維等ノ吳音

常ニ此音  
ニ呼ナリ。○以上用格  
五十三左

かくいそれたるも失考あり。遺唯ハ第七合轉喻母四等





并内武奴伊官、奴伊武内記、大中小奴伊紀、鰻頭屋節用、内宮下学集、回礼、世俗用字  
集亦同とある。退、ッロイ、内ハヌロイ、回ハロイ、少テ、ッイ、ヌイ、ロイ、ハ中畧和音あり  
又此ヌイハ、苗香も字彙ニ于、端切あれど、猶ウロイ此中略といふひき  
テ、サレリ、又泰韻の外と外郎と呼ぶも、所謂、疑喻、往來、同例あり。

常ニハまノ音ニ呼ブ字ヲ古来くぬト假字ヲ附タルコト  
アリ。是ハ皆合口音ノ字ニテ、韻鏡合轉ニ属シテ、本ハくぬ  
ノ拗音ナルヲ、まノ直音ニ轉ジタル者ニ限レルト之。然ル  
ヲ此差別ナク、開合ニカ、ハラズ、凡テまノ音ノ字ヲ、皆く  
ぬトモ書ベシト心得ルハ誤ナリ。以上用格  
五十三右

此條くと目をハさふことあづ、猶ほくさふ處あり。  
又本ハくぬノ拗音ナルヲ、まノ直音ニ轉ジタル者とい  
ふれたるを、まノ貴規等の字ハ、原音ク井次音キある

と次音を常呼とせふのま、轉トなるまハあ、さふ  
をや、然るに拗音を嫌ひ直音を好きて、此方あてことさ  
らに改め定りて、キの音とせふものありと思われハ、  
翁の癖あり。まの拗音を嫌ひ直音に改め定えられむハ、  
ハ、水字等もス井の音ハ呼ぶゆき事あるを、却て次  
音、シあることハ、知らざふものすありて、万葉にシの  
假字、小用たるを、めづらし、此事、此やうに心うる者も世  
まハ多うや、推翠等もス井を常呼として、シとを呼ぶ、  
是らを以ても、此方あて改め轉トなるものハ、あ、さ  
ふ事、をた、めづ、さ、合口音の規貴等に、ク井と假字

を附たるをキを重く呼びて、開口音の紀喜等に混ぶゆ  
べきこと、或知らせたるものありて、其呼法をク井を拗音  
に、一言の如く呼ぶ味、キ此音を呼ぶときを、自然と重  
く聞ゆゆあり、此例を字音のみに限らば、御國言のうへ  
あもあきて、神代紀にシユラカシ麓散とあり、垂仁紀に當麻蹶速タケハヤあ  
ど見よたるも、ケを重く呼ぶと示されたるあり、と師ハ  
いふれより、さて此例も據ゆるときハ、開口音の紀喜等に  
も、ケイれ假字を施すべきことあるに、ちり假字附たる  
そのも見よば、又物語文などふも、源タケくちん、化カくち等書  
たるを見よれど、彦ヒコぎん、氣キきん、等書たる物の見よざ

るを、如何ある故とけつて考ふるに、御國人の音聲  
ハ、清朗ありて重濁あらざゆゆ、たのげうら軽さを  
重くあやまゆことハ、あよ故に、開口音の文字あを煩ら  
ハ、原音をともて示はよもれらむ、さゆゆあはづ  
ハ、あつ清朗の音聲ある故に、やもすれば、合口音の次  
音とも、開口音の如く、軽く呼ぶありうら、合口音ハ  
文字ハ、原音をともて、重く呼ぶべきことを知らせ  
たるもの、とがむゆあ。

右をらう、論らひたる外にも、猶いさう、うげ、を誤ら  
せり、と見ゆるゆ、と見ゆれど、音圖に擧たる細

書音註ふゆぐアキ、あとさうらに辨つづる條々かきにい  
をあらはせ。

然て又太田翁の漢吳音圖を、韻鏡の用例をらぬやうふ  
述らきて、無比此階梯と稱ふづき書あり、然るに文化年  
中初めて梓ふ雕られたるをり此摺卷と、天保以降もの  
せられも多しと見ゆ、摺卷とハ、副假字の異ある條々あ  
り、是を後に心して改えられざるものと見ゆれど、猶却  
て前本のうゝ是ありと見ゆる條もあや、又實に后本の  
かゝるさるるも見えたり、又たまゝを前本后本共小  
いらにぞやねがゆる條も見えたり、故序よりいへば辨

つむとん

風雄趙ハ韻鏡ノ  
三等字ニ在ルモノトモテ  
リテ、  
風雄趙ハ韻鏡ノ  
三等字ニ在ルモノトモテ  
リテ、  
風雄趙ハ韻鏡ノ  
三等字ニ在ルモノトモテ  
リテ、

第一轉合 前本風東公等あア一を、后本風東公等に改め  
らば、  
あまにヨウ等ハ、合轉の格ニ違つアとして、フヨウ等に改  
められたるものあるべし、然るに此轉古板本ニハ開と  
あや、されバ猶開轉と定めねきて、前本の如くヒヨウ等  
哉是とすべし、但影喻、兩母一等二等三等ハ、開轉阿行の  
格あらバ、  
師も翁翁甕雄にうナリ、第一轉合トスルハ非ナリ、雄と  
ハ訓ナリといふれき、又和名鈔田園類ニ、園音宥又音育

説下  
〇三十五

と見及類聚名義抄ニ圍音宥一音育と見及て圍育同音  
ふ亦も開轉の證カキ猶上件一雄の條ニ述たる哉見て  
さしとるべし師說此轉三等四等とも漢音と  
異音と互ニ取違へたり云云

第二轉合 前本封重恭鍾邕龍等ありフヨウツウウツウツウ  
邕龍等ニ改められも亦も失考なるを按ふにこれ等封  
等ハ合轉の格あらばとして改められも亦も其のあるべ  
くれど是又古板本開合とあるがよき重恭等不快の音  
かるのともあらば重言恭等ツラツクツラの音ハ必ならずして協ハゆる  
こと韻圖の諸字を見りてある處一又曲玉等后本  
多とあるも誤にてキヨあらでハ協ハざる亦もこれをハ

みふ處一これと猶強て合轉ありといふむをキヨウ  
の原音ク井ヨウとしても妨ふられどさて合轉あら  
むよハ影母三等和行の格あるを邕擁雍等ハ古來阿行  
此オウの假字にて用格先いよりの條ニ舉られたるを  
原音イヨウなれば次音オウある例にて合轉ありが  
證とすべく又恭キヨウあるべき徴とゆふべし且鍾松  
衝春等シヨウの音あることをたれハあらと疑ふ  
べき旁古板本ニ從ひ開合轉と定めて前本の假字を是  
とすべしハオウ邕擁雍ハオウニ改むべし

第十二轉合 前本通等ありヒヨ哉后本通等フツに改められた

也。是も合轉の格に協へむとての事にて改められたる  
をうべふ也。然ふも圖說十六のハ倭云云此字ヲといふ音  
圖のハ倭註カと擧られたるハいふも同ト倭字を去り阿  
行のハにも和行の于も用ゆるべき理也あはるべきも  
のうハハハ志ひて此過失を補はむとせば圖說の所謂  
阿耶王三行の伊以為倭于衣叡衛於越を分てふめでた  
き説も空論とふるべし。畢竟此轉古板本ハ開合とある  
を按ふハ古音ハ開きて今音ハ合ふ也。志ういふも悉ハ  
說文云鳥哀都紹古文鳥於象古文と見よ。悉曇對譯云此  
轉影喻兩母一二三等小属する字どもを阿行の音に用

わたるもて古を開音あることいちぢる。其徴ハ悉曇  
字記大唐山陰沙小オ短奥去声と見よ。悉曇藏元慶中觀  
然卷五ハ阿伊鳥嚙鷗阿伊汗愛奥ふど見よ。鳥ハ此  
轉平声影母一等ハ收欠汗ハ同轉同母去声同等ハ收欠  
た也。又慈覺大師も阿伊字衣於とかく於其餘悉曇諸經  
譯にも于奥汗奥甌奥ふど見よ。字ハ同轉上声喻母  
三等小收めたる羽と同音にて于ハ同轉平声同母同等  
ハ收欠たれハ今音にてハ凡て合音和行の于ヲある也。  
三藏たちのかく阿行のハオハ用わたるハ古ハ開音ハ  
るも悉ふ也。又音徴並圖說にも引くハ悉曇於越于越の

ことハも彼の文にてハ于字の古音開口あること哉  
あぶらよハ辨つられざるやてあぶら徴一の木ざる  
けよえゆるがうれをいふ今辨を加つてたうよ古音  
開あることをいふと春秋經定公五年云云於越入  
吳於發聲也又經十有四年五月於越敗吳于檇李於越越國也正義  
云於越即越也夷言發聲謂之於越彼從俗而名土也孔疏  
云於越是南夷言有此發聲史官或正其名或從其俗越與  
於越史異辭無義例文上と見也又圖說云文選吳都賦注春  
秋杜注引于越人發語聲又呂氏春秋于越アリ於于通皆  
發聲ナリ春秋時中國人エツトノミ呼ヲ越人語聲ハ於越

于越キコユルヤウ呼ナリ文上かく見也たる中於于通と  
りゆを可之於越キコユルとソハ不可ありけい  
ひてハ於と于と別音のさるる聞ゆるはあらば然る  
に圖說次文もえルシヤ國を此方にてをオロシヤと  
呼ぶハ彼國人の發聲自然よオの音あるがゆゑ也か  
の越人の發聲も此ぢやうして自然よオの音あるが故  
よオエツと書くるよて於も于も共よオの音よあて  
書たるよてこれ即于字の古音開口阿行のウオハは明  
證なるを太田翁今音よあづきて于ハ合音和行の于ヲ  
ありと思ひむがえられゆるより於越キコユルといふれた

る。故<sup>レ</sup>あたる證<sup>カ</sup>のたゞろけ<sup>ニ</sup>見ゆるといひふか  
すか<sup>シ</sup>。さてその發聲の才<sup>レ</sup>音<sup>ニ</sup>あつる<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>も于<sup>ト</sup>  
も書たる<sup>ニ</sup>于<sup>ノ</sup>字の古音開口阿行のウ<sup>〇</sup>オ<sup>〇</sup>ある<sup>ニ</sup>とい  
ちどろかり<sup>カ</sup>。たゞ獨<sup>ニ</sup>悉曇家の<sup>ニ</sup>にあらば<sup>ハ</sup>漢土一般  
古音ハ開口ある<sup>ニ</sup>こと明ら<sup>ク</sup>あらば<sup>ハ</sup>や<sup>カ</sup>。かく辨あるハ偈阿行  
ウニ假と云説を補ふ  
又似たれど。あう<sup>ニ</sup>ハ非<sup>レ</sup>ん。な  
不次々といふをえざる<sup>ニ</sup>。然て玉篇<sup>ニ</sup>鳥<sup>ハ</sup>切<sup>ル</sup>。釋<sup>文</sup>古<sup>ト</sup>え<sup>ル</sup>  
於<sup>ハ</sup>央<sup>切</sup>。閏<sup>ト</sup>え<sup>ル</sup>。韻鏡<sup>ニ</sup>ハ鳥<sup>ハ</sup>此轉の平声影母一等<sup>ニ</sup>收<sup>ル</sup>。  
於<sup>ハ</sup>第十一開轉上声影母三等<sup>ニ</sup>收<sup>ル</sup>。たゞ即今音<sup>ニ</sup>  
て鳥<sup>ハ</sup>合音<sup>ニ</sup>和行<sup>ノ</sup>于<sup>〇</sup>ラ<sup>〇</sup>於<sup>ハ</sup>開音<sup>ニ</sup>阿行<sup>ノ</sup>ウ<sup>〇</sup>オ<sup>〇</sup>と別<sup>レ</sup>た  
也。然れども悉曇家<sup>ニ</sup>てハ古來の相兼を守<sup>テ</sup>て今も猶古音<sup>ニ</sup>據  
て鳥<sup>ノ</sup>于<sup>ノ</sup>等を阿行<sup>ノ</sup>ウ<sup>〇</sup>オ<sup>〇</sup>用<sup>ル</sup>る<sup>ニ</sup>こと上<sup>ニ</sup>の<sup>ニ</sup>違<sup>ハ</sup>る<sup>ニ</sup>が<sup>ト</sup>。

かくて御國の古書ハ今音<sup>ニ</sup>據<sup>テ</sup>て<sup>ハ</sup>于<sup>ノ</sup>字等<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ら<sup>レ</sup>た<sup>リ</sup>  
鳥<sup>ノ</sup>汗<sup>等</sup>も和行<sup>ノ</sup>于<sup>〇</sup>ラ<sup>〇</sup>の假字<sup>ニ</sup>用<sup>カ</sup>れた<sup>リ</sup>。其<sup>ノ</sup>徵<sup>ト</sup>とせむも  
の書紀神功御卷<sup>十一</sup>鳥<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>箇<sup>ノ</sup>多<sup>ノ</sup>能<sup>ノ</sup>阿<sup>ノ</sup>邏<sup>ノ</sup>乙<sup>ノ</sup>麼<sup>ノ</sup>菟<sup>ノ</sup>麼<sup>ノ</sup>邏<sup>ノ</sup>云云。  
彼<sup>ノ</sup>放<sup>ノ</sup>ノ同卷<sup>十一</sup>許<sup>ノ</sup>能<sup>ノ</sup>弥<sup>ノ</sup>企<sup>ノ</sup>鳩<sup>ノ</sup>伽<sup>ノ</sup>弥<sup>ノ</sup>鷄<sup>ノ</sup>武<sup>ノ</sup>比<sup>ノ</sup>等<sup>ノ</sup>破<sup>ノ</sup>云云。  
也。あ<sup>ト</sup>ど<sup>ト</sup>え<sup>ル</sup>た<sup>リ</sup>。猶<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ら<sup>レ</sup>もあ<sup>ハ</sup>ら<sup>レ</sup>た<sup>リ</sup>。さて于<sup>ノ</sup>字等<sup>ノ</sup>の反<sup>切</sup>  
も奉<sup>テ</sup>辨<sup>ル</sup>べ<sup>ク</sup>と<sup>ス</sup>。  
た<sup>ト</sup>ども合轉<sup>ニ</sup>收<sup>ル</sup>た<sup>リ</sup>る<sup>ニ</sup>て和行<sup>ノ</sup>于<sup>〇</sup>ラ<sup>〇</sup>と<sup>ハ</sup>心<sup>ノ</sup>得<sup>テ</sup>て<sup>ハ</sup>あり<sup>ケ</sup>あ<sup>ラ</sup>ず<sup>ト</sup>。  
ろ<sup>ク</sup>かつた<sup>レ</sup>れ<sup>ト</sup>く和行<sup>ノ</sup>于<sup>〇</sup>ラ<sup>〇</sup>と<sup>ハ</sup>心<sup>ノ</sup>得<sup>テ</sup>て<sup>ハ</sup>あり<sup>ケ</sup>あ<sup>ラ</sup>ず<sup>ト</sup>。  
悉<sup>ク</sup>舉<sup>ル</sup>む<sup>ハ</sup>ハ<sup>ウ</sup>ハ<sup>ウ</sup>然<sup>ル</sup>に太田翁<sup>偈</sup>阿<sup>行</sup>ノ<sup>ウ</sup>假<sup>ル</sup>と云<sup>フ</sup>ハ古音  
を<sup>レ</sup>用<sup>カ</sup>た<sup>リ</sup>。于<sup>〇</sup>王<sup>行</sup>ノ<sup>ウ</sup>假<sup>ル</sup>と云<sup>フ</sup>ハ今音<sup>ニ</sup>取<sup>ラ</sup>れた<sup>リ</sup>る<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>下<sup>ニ</sup>拙  
一<sup>ニ</sup>同轉<sup>ニ</sup>同等<sup>ニ</sup>收<sup>ル</sup>た<sup>リ</sup>る<sup>ニ</sup>偈<sup>ノ</sup>于<sup>〇</sup>を<sup>レ</sup>阿<sup>行</sup>と<sup>ハ</sup>王<sup>行</sup>と<sup>ハ</sup>分<sup>配</sup>  
て<sup>ハ</sup>用<sup>カ</sup>ら<sup>レ</sup>る<sup>ニ</sup>理<sup>リ</sup>あ<sup>ラ</sup>ず<sup>ト</sup>事<sup>ハ</sup>あ<sup>ラ</sup>ず<sup>ト</sup>理<sup>リ</sup>と<sup>ハ</sup>背<sup>ク</sup>ら<sup>レ</sup>る<sup>ニ</sup>ら

説下  
〇三十九



2. 圖説の辨と韻圖の音註と自語をらたがらうか  
 2. けむう。然れハ此書悉曇家の為ニ作せるものあり  
 むよハ古音を用むもゆることありと音徴を閱るよ大  
 旨古書の假字を正そつと料の書やをバ今音よ従らむ  
 こといふちでもあり故寛蔭ハ今音よ従ひて于を和行  
 の于とけぶ免有漢音イ古中畧和音イカを阿行のウよ假  
 て紛らうきことありら志めむとん上韻書の法則  
 さて又師翁曰。皇國の古書ハ鳥宇ヲ有の音よ阿行  
 和行のけぢめなきが如し其證をいさういとも万葉  
 五よ有可倍とも于可倍氏同五よ有知奈毗父とも宇知  
 那比叔とも同十四よ宇都久之同廿よ有都久之同二よ  
 宇真人同五よ有麻必等同五よ鳥梅能波奈猶多宇米能  
 波奈有米能婆奈于梅能波奈など猶多うるべし但集中

2. 有ハかそふらりて鳥宇于等ハかぞへつらうか  
 うせハ皇國よハ古來通用と心得てあるづとやありむ  
 といふれたり。これよはさて思ふよ。皇國の書よ伊  
 以も亦通ハ用ひたりと見ゆるあり。そが中よ和名抄  
 ありハ後人心ふく伊を以小錯にたるよやとたはゆふ  
 もあり。かれおもふよ万葉集ふるも鳥を有誤り罵せ  
 知る草辭いとあり。さてこの轉古音ハ開口今音ハ合  
 口と心得てあるづとあり。用格六群唐以前ノ書ニ于於  
 れたるハ失考也。今音ころ于を和行のヲカふれ古  
 音ハ阿行のウカあること上件よ辨へたるが如し。  
 第十七轉以下第二十四轉までの八轉。前本ヒン賓半等あり  
 一を后本ヒン賓半等改えられたるづよさかくてころ漢  
 吳乃韻もいちどろく品凡等ヒムの韻あるものよも紛れ  
 ば万葉集の借字の格をくらあり地名字音の正韻轉韻

説下

〇四十

の例なども明らかくいともくくめでるなり。

第三十一轉開。前本方等あてしを。后本方等と改えられ  
た。是もフロウ等ハ開轉の格と協ハさふ故小改めら  
るもふものに見ゆれど。猶按ふに方吳原音ヒヨウ。次音  
ホウカるべし。万葉集の方ホの假字小用ハ。延喜式よ香  
コリとよむかる等。卷上フ方香の條と述たる如く。此轉  
吳原音ヒイオ下ウ。次音ホオ下ウあふべし。

第三十二轉合。前本三等匡等あてしを。后本匡等と改め  
られも。是もキヤウ等ハ合轉の格に非ずとて。クロウ  
等に改められも。ふものに見ゆれど。日月燈及易解等に

もシヤウ狂況キヤウ養等見及。高野本文粹と狂況キヤウとあり。真福寺  
本將門記と況キヤウとありて。匡キヤウ狂況等原音キヤウとありこ  
と決ワツしと師もいふれしハ。合轉の格と協ハさふとハ  
あらざるを。いしすらに開合の格のみにあつて。古  
書に假字に心せしむる匡況等キヤウの音を除くはた  
ふハ僻ことなり。されば前本匡等あるを是とすべし。

第三十四轉合。前本三等四等兄傾等あてしを。后本兄傾  
等に改められしも。同一ぢやうに誤あり。是も原音シヤウ  
ふて。類聚名義抄と項和音と見及。親鸞上人傳と兄シヤウ  
など見ゆと師説ふれハ。合轉の格と妨ふること前條に

に述たるが如し。猶此標韻清字漢音セイ吳音シヤウホ  
ふいと皆人の知は処にして其吳音シヤウホ清韻に  
属すふ兄傾等字吳音キヤウカウと推して知るべし  
さふを開合の格のふふづきてキヤウの音を除き  
ハ誤ありさく又用格評清傾項兄○清韻ノ傾以下三  
字是モ第三十四合轉ニ属ス然ルニ多いきやう共ニ開  
音ナルハ此轉ハ第三等第四等ハ皆開音ナルハ以上文  
採要  
と見わたるハ傾等原音漢クエイ吳ク井ヤウあること  
よハ心つうれずしてケイキヤウ等の音ふふづきて韻  
鏡の用例を濫はるゝとあてういとをこめさたる

ことあがう。太田翁ハ韻鏡の用例は委しく志て古書の  
假字に委しくらざせしふやゆ古音を亡つふ失あて  
本居翁ハ古書の假字に委志くして韻鏡の用例は委し  
くらざせしふや高保ホの假字に用たる如き正し  
吳音と通音あてぬどいもれもる類ひの失考中見也  
されバ用格と音圖と假字の異あるものハ大抵ハ用格  
是あて圖説と用格と韻鏡用例異あるものハ大い圖  
説是ありとさる見ゆ也

第三十八轉以下第四十一轉迄四轉。前本品凡等あて  
と。后本品凡等小改られハめでも。されど猶漢ハ韻

説下

四十二

吳韻ニ改らるるハ、あうぬうとあり、さてやう

第三十九轉三等四等吳音ハ、安無志う思ひよれハ

故ハ、和名鈔伊勢國郡名奄藝阿武同郡郷名奄藝安無隱

岐國郷名奄可安無等見をたて、猶廣く證を得てはたむ

づ、師翁曰三四等ハ  
ニ吳ハ上アナリ、

さそかく日れを顔に論ふも、本居太田のふより此う

此梯立ふららびしてハ、いうでう此片も、我たよ明ら

免知るづき、字音の學びハ、此二翁にこそ據べらるるハ、

されバ今、本圖の次序ハ、用格ニ從ひ、原次音ハ、音圖ニ倣

つア、こを其本小報ゆほの志をも違つべ、うつハ彼の書

等にめあれ、多ふ人々、見やすうらむうとをもれ、ゆひ  
てなをう。

因云凡て字音ハ、一言二言小呼ぶニ限るるごとく、源

クエン、惠クエ、い、あと三字ニ書く類ハ、上の二字を拗音

ニ一言ハ、如く呼びて、韻の假字とも小ニ言ニ聞ゆほや

うに呼ぶべきあり、譬ハ、元字漢拗音グエンあれど、吳

拗音グワンを呼如く、二言とやうニ呼ぶべきあり、又華

化等ハ、吳拗音クエあれど、漢拗音クワと呼ぶ語勢ニ、一

言の如く呼ぶべきなり、猶精細いむむハ、開口音の彦

ギエン啓キエ、イ氣キエ等と、合口音とハ、輕重の差別あ





